

北 本 市 教 育 委 員 会						
令 和 3 年 1 2 月 定 例 会 会 議 録						
1 日 時	令和3年12月23日(木) 午後2時00分から2時37分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3-F					
3 教育長の氏名	神子修一					
4 出席した委員の氏名	一	委員 大保木道子	二	委員 安田美詠子	三	委員 久保田篤正
	四	委員 加藤潤一	五	委員 若山晋		
5 欠席した委員の氏名						
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、和泉学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉田文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	神子教育長： 令和3年北本市教育委員会12月定例会を開会する。					
2 会議録の承認について	神子教育長： 令和3年北本市教育委員会11月定例会及び第3回臨時会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。					
	加藤委員： GIGAスクールについての質問に対する回答について、一部意図と違う記述になっているため、修正をお願いしたい。 不登校児童生徒への対応は、学校に戻れることが一番大事なことであると思うため、ICT機器による自宅学習が出来るようにすれば良いわけではないという意図になるよう修正いただきたい。					
	神子教育長： 他に訂正等あるか。  — 各委員、特に意見なし —					
	神子教育長： 第3回臨時会の議事録については、加藤委員からあった訂正を事務局で反映することとして、議事録の承認いただいてよろしいか。 また、11月定例会の議事録はこのまま承認としてよろしいか。  — 各委員、了承 —					
3 会議録署名委員の指名について	神子教育長： 令和3年北本市教育委員会11月定例会及び第3回臨時会の議事録は、承認する。					
	神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、4番の加藤委員にお願いする。					

4 議事の取扱いの発議	<p>神子教育長： 本日の案件は、報告事項が2件、議案が2件の計4件である。なお、すべて公開審議である。</p>
5 報告事項	<p>神子教育長： 報告事項の議事に入る。</p>
(1) 教委報告第47号「教育長の決裁処分」	<p>神子教育長： 教委報告第47号「教育長の決裁処分」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第47号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第47号について、質疑はあるか。</p> <p>若山委員： 参加費を集めて、大型バスで行うツアーについて、旅行業法等の法令上の問題は大丈夫か。</p> <p>柳井生涯学習課長： 確認したが、特段問題ないものと考えられる。</p> <p>神子教育長： 教委報告第47号について、他に質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第47号については、了承とする。</p>
(2) 教委報告第48号「旧栄小学校出身児童及び保護者への質問紙調査の結果について」	<p>神子教育長： 続いて、教委報告第48号「旧栄小学校出身児童及び保護者への質問紙調査の結果について」について、学校教育課より説明をお願いします。</p> <p>和泉学校教育課長： (教委報告第48号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第48号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 地道に閉校の手続きをとった結果、子ども達や保護者のアンケートに良い結果となって表れている。 このアンケート結果は今後どのように反映するのか。</p> <p>和泉学校教育課長： 今後の統廃合を行う際の資料とさせていただくが、1回だけではなく、複数回アンケート調査を行う必要があると思っている。 また、学校にも結果を連絡して、結果概要を踏まえて教育活動を推進していただく。</p> <p>安田委員： 全体として良い結果が出たが、例えば石戸小学校の決まり事について、2割が困っているという結果が出ている。</p>

	<p>今後も声掛けなど対応していく必要があるため、よろしく お願いしたい。</p> <p>和泉学校教育課長： 承知した。</p> <p>加藤委員： アンケートの結果から、子供達は友達が増えてとても良か ったと感じている様子が取れる。 当初の統廃合の計画の中で、大人は子供が大人数の中に入 ることを非常に危惧していたが、良い結果となって本当に良 かったと感じている。 北本市としては、今後どうしても統廃合を考えていかない といけない部分があるため、子供達の人数が多い方がいいと いう結果は、一つの指標になると考える。</p> <p>神子教育長： 教委報告第48号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第48号については、了承とする。</p>
<p>6 審議案件</p> <p>(3) 教委議案第 49号「令和4 年度北本市立 小・中学校入学 通知について」 について</p>	<p>神子教育長： 議案審議に入る。</p> <p>神子教育長： 教委議案第49号「令和4年度北本市立小・中学校入学通知 について」について、学校教育課より願います。</p> <p>和泉学校教育課長： (教委議案第49号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第49号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第49号については、可決とする。</p>
<p>(4) 教委議案第 50号「北本市 公民館設置及 び管理条例施 行規則の一部 改正について」 について</p>	<p>神子教育長： 続いて、教委議案第50号「北本市公民館設置及び管理条例 施行規則の一部改正について」について、生涯学習課より説明 をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委議案第50号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第50号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>

<p>7 その他</p> <p>8 閉会の宣言</p>	<p>神子教育長： 教委議案第50号については、可決とする。</p> <p>神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>柳井生涯学習課長： (令和4年成人式について)</p> <p>神子教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員： 各中学校卒業生の人数が出ているが、その他とは何か。</p> <p>柳井生涯学習課長： 私立の中学校を卒業している人や、他市の中学校を卒業しているが、北本市の成人式に出席したいと申請があった人である。</p> <p>神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会12月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和4年 / 月 27日</p> <p>教育長 神子 修一</p> <p>署名委員 加藤 潤一</p> <p>書記 落合 元</p>